

- 改正品確法に規定されている「発注者責務」を踏まえ、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通のルールとして、**発注関係事務の各段階で考慮すべき事項**や**多様な入札契約方式の選択・活用**について**体系的かつ分かりやすくまとめる**。
- 例えば、**ダンピング対策、入札不調・不落への対応、社会資本の維持管理、中長期的な担い手確保・育成等の重要課題**に対して、各発注者による発注関係事務の適切な運用に資することを目的とする。

1. 発注関係事務の適切な実施について

- 公共工事の品質確保を図るため、各発注者は、(1)調査・設計 (2)発注準備 (3)入札・契約 (4)工事施工 (5)完成後の**発注関係事務の各段階で、以下の事項を考慮**する。

(1)調査・設計 >>> (2)発注準備 >>> (3)入札契約 >>> (4)工事施工 >>> (5)完成後

①事業目標の設定、事業全体の**工程計画の作成**

②調査・設計の特性等に応じた**入札契約方式の選択**

③技術者能力の資格による評価等による**調査・設計の品質確保**

⑧工事の特性等に基づいた**適切な技術提案審査項目の設定**

⑨発注見通しの公表・統合化、債務負担行為の活用等、**発注や工事施工時期の平準化**

④事業の特性等に応じた工事の**入札契約方式の選択**

⑤予算、工程計画等を考慮した**工事発注計画の作成**

⑥施工実態を踏まえた、**適切な設計書、図面、仕様書の作成**

⑦担い手の確保・育成に必要な適正利潤を確保するため、最新の市場実態等を踏まえた**予定価格、適正な工期等の設定**

⑩地域要件、施工実績等、**必要に応じた競争参加資格の設定**、**予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保**

⑪企業の**施工能力の適切な評価**、**ダンピング対策(低入札価格調査基準の設定等)の的確な実施等、適正価格での契約**

⑫不調・不落時の見積徴集方式の活用等、**円滑な施工確保対策**

⑬**公正性・透明性の確保**

⑭**施工実態、単価の変動等を踏まえた適切な契約変更の実施**

⑮**施工体制台帳の確認等、工事中の施工状況の確認**

⑯**施工現場における週休二日、労務単価の周知徹底等、労働環境の改善**

⑱**適切な完成検査・工事成績評定**

⑲**完成後一定期間を経過した後も含め、完成時の施工状況の確認・評価**

⑰**受注者との情報共有や協議の迅速化等、円滑な執行の確保**

(その他)発注体制の強化等

⑳**必要な職員の配置、民間能力の活用等、発注関係事務の品質確保**

㉑**工事成績データの共有化・相互活用等、発注者間の連携強化**

II. 事業の特性等に応じた工事の入札契約方式の選択・活用について

- 各発注者は、それぞれの技術力や体制を踏まえつつ、**事業の特性、地域の事情等に応じて**、多様な入札契約方式の中から適切な方式を選択、組み合わせて適用する。

○落札者の選定方法

技術を評価して価格等を交渉する方法

- ・技術提案交渉方式

段階的選抜方式

- ・第一段階で技術的能力等の評価で競争参加者を選抜する方式

技術と価格を評価する方法

- ・総合評価落札方式(一般競争入札、指名競争入札)

価格のみを評価する方法

- ・価格競争方式(一般競争入札、指名競争入札)

特定の企業と契約する方法

- ・災害時の緊急随意契約等

○契約対象範囲等

事業プロセスの範囲

- ・設計施工分離発注、設計施工一括発注、維持管理付工事発注 等

工事の発注単位の範囲

- ・複数年契約、複数工事の一括発注、共同受注 等

発注体制を補完する必要がある範囲

- ・発注者の各種マネジメント業務を民間に行わせるためのCM方式、事業促進PPP 等

○請負代金の支払額の決め方

総価請負契約

- ・契約時に請負代金を確定

単価・数量精算契約

- ・契約時に材料等の単価を合意し、工事完成後に実際に用いた数量で精算

コスト+フィー契約 オープンブック方式

- ・コストの実費にフィー(報酬)を加算して支払う。コスト情報を開示し、第三者等が監査